

関係各位

2020年4月7日
株式会社キューブシステム

新型コロナウイルス感染拡大の対応として 当社社員の在宅勤務期間を延長いたします

当社グループは、日本国内での新型コロナウイルス感染が拡大している状況と本日発出された日本国政府の緊急事態宣言を受け、2020年3月30日から実施している可能な範囲での当社社員の在宅勤務を2020年5月6日まで延長することと致しました。

記

1. 適用期間

2020年3月30日（月）～5月6日（木）

（感染者数や感染症例、その他状況を考慮し、期間を判断するものといたします）

2. 実施事業所、子会社

本社（東京都品川区）、西日本ソリューション事業本部（大阪市中央区）

名古屋オフィス（名古屋市中区）、（株）北海道キューブシステム（札幌市中央区）

3. ご留意いただきたい事項

在宅勤務の期間は、本社の代表電話での対応を中止させていただきます。ご理解のほど、宜しくお願いいたします。当社へのお問い合わせ等につきましては、末尾に記載の当社HPフォームよりお願い申し上げます。

4. その他

当社グループは新型コロナウイルスの感染拡大防止に対応すべく、当社グループおよびビジネスパートナー社員の安全確保を最優先に考え、社長を本部長とする災害対策本部を本年2月初旬に設置し、事前に策定・社内周知している「新型コロナウイルスの対応」に従い、以下の対策を行うことで感染リスクを排除し安全の確保に努めております。

- ・社員/ビジネスパートナー社員を対象に、時差出勤を原則とし、一部お客様常駐先の判断で在宅勤務の実施。スタッフ社員は原則として在宅勤務を実施。
- ・社内イベント・懇親会、一定規模の会議、出張、外部研修への参加等の原則中止
- ・受付ならびに執務エリア入り口にアルコール消毒の導入

この対策は、政府方針等を考慮に入れ、感染症流行の収束が見込まれるまで継続致します。当社グループは、今後とも感染拡大防止に向け、迅速に対応措置を実施してまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

■本件に関するお問い合わせ先

株式会社キューブシステム 事業企画本部 事業企画部

お問い合わせ先URL：<https://www.cubesystem.co.jp/contact/>